

広島県開発登録簿調書

登録番号

8

開 発 許 可		番 号	第 38 号		番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]		広島市佐々区	昭和 元年 8 月 7 日	変 更 許 可 (区域の拡大)
工 事 施 行 者		氏 名	小 川 澄 子		広島市佐々区	2. 3. 13	
承 継 または 受 理		番 号	[REDACTED]		第13号		
承 継 した 者		住 所	広島市中区南竹屋町 8-17				
工 事 施 行 者		氏 名	株式会社 新 宅 工 務 店				
承 継 の 原 因 等		氏 名	代表取締役 新 宅 勝 文				
開 発 行 為 の 概 要		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市 市佐々区 中須二丁目 678-2, 679, 680-1, 681-1, 681-5, 686-1, 686-2, 686-3, 688, 689				
		開 発 面 積	2217.43 変 → 2896.73				
		予 定 建 築 物 の 用 途	自動車展示場、事務所及び整備工場				
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1				
		区 域 お よ び 地 域 等	市街化区域・市街化調整区域				
		法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期		着 手	許可 昭和 日 より 年 月 30 日 以 内				
		完 了	昭和 年 月 日				
工 事 完 了		検 査	広島市佐々区 昭和 平成 2 年 5 月 29 日				
		公 告	広島市佐々区 昭和 平成 2 年 5 月 30 日				

変

更

許

可

備

考

5320107